

共生舎ミニフリースクール（仮称）設立趣意書

1. 要旨

当教室は、2016年1月に輪西町にて営業を開始した個人塾です。創業時より、現行の学習指導要領に定める「主体的・対話的で深い学び」の実践の素地を形成することを目的として、営業を継続しております。

営業当初から、学校への通学・通級になんらかの不全感を覚える生徒の受入も行っており、通常通り通学・通級できる学生と同様に、それぞれの個性を踏まえたうえでの指導を行っております。また、通学できない状況下でも社会とのつながりを持つためのきっかけづくりになればという保護者の希望に応じるべく、家庭への訪問授業も実施を行っております。

現在、当教室では、39名の学生のうち、通学・通級に何らかの不全感を覚える、あるいは不全感を抱いたことのある学生（以下「通学・通級懸念生等」とします）が5名在籍しております。通学・通級支援を受けるために医療機関等を受診することを勧められることが多いようですが、学校あるいは教室内などという特定の条件下を除いては、比較的安定した心身の状態が保たれ、当教室においても、自身の心身の状態を勘案しながらも、前向きな気持ちで学習に臨む場面が増えております。

また、当該学生の保護者等にもヒアリングを行ったところ、潜在的に、いわゆる「不登校」あるいはそれに準じる状態にある学生が一定数存在することが判明しております。

不登校ないし登校・通級に対する不全感がみられるということは、周囲の理想的とされる同学年の学生やその家庭との比較に悩むという側面も否定しがたく、周囲の目が気になる状態でもあると推測されます。そういった不安感の中、せっかく勇気を出して相談しようと決めても、医療機関の受診等を要件とされたり、受入定員の超過等があったりすると、出鼻をくじかれた感じになることは想像に難くありません。

当教室では、夕方から夜間にかけて、通学・通級懸念生等も、そうでない学生も、出席時間や日程に配慮しながら、同じ場で受入をしております。そして、学校に行けるかどうか、発達の凹凸があるかどうかに関係なく、「学びを楽しくする」「理解を深める」という目的のもと、一堂に会して学ぶことができる、インクルーシブ教育を地道に実践し続けております。

このことは、学生や保護者にとって、相談へのハードルを引き下げ、通学・通級への復帰のみならず、より広い世界を見ることにつなげることになると思料します。

上記により、今般、当教室においてミニフリースクールの創設を目指すものです。

2. フリースクール運営に対する当教室の考え方

当教室では、平日夕方以降に営業する学習塾事業と同様に、学習指導要領に定める「主体的・対話的で深い学び」の実現をささえる存在のひとつとして、通学・通級懸念生等に対する学習支援・相談機能を備え、ソーシャルスキルの涵養を同時に行う方針にあります。

現状、室蘭市内の民間施設における、いわゆる「出席扱い」についての事例はまだありませんが、令和元年10月25日付文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」に可能な限り依拠し、室蘭市においても「出席扱い」に関する制度・規定が設計された際には、直ちに適応しうる運営を目指しております。

当教室の運営体制は、通常の塾事業における教務、営業活動、オンライン授業並びにマーケティング、広告作成等を含めたすべての業務を、塾長である高橋1名のみで担っておりますが、これまでの知見に加え、児童生徒の学習・行動の動機付けに関する論文、教育業界誌、児童心理等の書籍を習慣的に参照し、付加価値のある学習指導を安心して受けていただけるよう、常日頃からスキルアップに取り組んでおります。

この点に関し、特に令和4年度においては、これまでの知見の蓄積と、アップデートし続ける知識とを活用し、児童生徒の意欲・表現面での不全感を緩和させ、親子間の心理的距離についての相談に応じ、必要に応じたアドバイスをを行い、児童生徒の意欲改善・向上に成功した事例が複数あります。

また、費用面については、通常の塾事業の段階から、極力保護者の負担感を軽減できるよう、いわゆる大手学習指導塾の6割前後の価格設定となっており、季節の講習や追加教材の購入等も強制しておらず、入会金5,000円、毎月の施設管理費500円とし、明瞭な授業料設定の中で、真に必要とされる範囲において事業の提供を行うこととしております。

前掲文科省通知においては、「民間施設についてのガイドライン（試案）」の「2 事業運営の在り方と透明性の確保について」の第2項にて「著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）、入寮日（月額・年額等）が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること」と規定されております。

近隣自治体ではボランティアによる運営で保護者の費用負担が発生していない事例がありますが、全国では有償対応ながら「出席扱い」となるフリースクールも存在しております。

当教室は、塾長ひとりで経営しており、事業・生計の維持がなければ、学習塾事業はおろか、通学・通級懸念生等の支援も不可能となります。

このことから、当教室で開設するミニフリースクールでは、前掲ガイドライン試案の規定も勘案しつつ、通常の塾事業と同程度の費用負担を保護者に依頼することで検討しております。

3. 当教室のフリースクール運営計画案

(1) 運営形態

- ・実施会場 室蘭市輪西町2丁目3番1号 共生舎
- ・実施日時 毎週火曜・金曜 9:00～12:00
- ・対象者 小1～高3までの通学・通級懸念生等およびその保護者
- ・実施内容 学習指導、教育相談、社会活動
※時間外もLINE等で相談サービスを承ります。
- ・実施者 共生舎 代表 高橋 慎吾
- ・受入定員 15名程度
- ・費用 入会金5,000円、月謝20,000円
(施設管理費、時間外相談サービス料含む)
実費負担：教材(各自用意)、行事等に係る保険、材料費等

(2) 設置までのスケジュール

令和5年3月上旬まで意見交換等を行い、令和5年3月31日の営業開始を計画しております。

以上